

賛助会員KS第 4 号

賛助会員認定書



桑原利行殿

あなたを本会の賛助会員に認定致します。任期は年会費を納入済の年の年末までです。

今後とも会則に則り、規定の年会費をお納めの上、本会の発展にご支援賜りますようお願い申し上げます。

2015年09月05日

京都大学同窓会若手会

会長 許志国

